

地域脱炭素の推進について

環境省 大臣官房 地域政策課



地域脱炭素の推進について

2026年1月27日

環境省大臣官房地域政策課



脱炭素先行地域



1. 地域脱炭素とは

地域脱炭素（地域GX）×地方創生

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決**にも貢献し、**地方創生**に資する。

地域特性に応じた 再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
- ・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、
バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画



地域脱炭素ロードマップ（概要）

〔令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画〕



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議）**（議長：官房長官、副議長：環境大臣・総務大臣）**決定**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度予算額：385.2億円、令和6年度予算：425.2億円）により、以下の実現に向けた取組を支援
 - ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
 - ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギー・ビルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギー・ハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施
- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）** 第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」**として位置付け、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定。



脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）



- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回まで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 濑戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)
札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

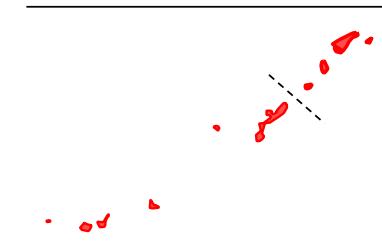
中部ブロック(11提案、2県16市町村)
富山県 高岡市
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

東北ブロック(12提案、4県13市町村)
青森県 佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)
茨城県 つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市)
滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市

四国ブロック(5提案、1県6市町村)
高知県 須崎市・日高村、北川村、梼原町、黒潮町
愛媛県 今治市・愛媛県



脱炭素先行地域の取組事例①



畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化 (北海道上士幌町)

＜対象エリア＞

町内全域

＜取組内容＞

- 畜産ふん尿を活用したバイオガス発電及び町有地等を活用した大規模太陽光発電等の再エネを、地域において実績のある**地域新電力「かみしほろ電力」**に供給することにより、かみしほろ電力の体制強化及び供給件数の拡大を図り、町全域の民生部門を脱炭素化
- 災害時に**防災拠点**となる役場庁舎等の**主要な公共施設**において**マイクログリッド**を構築し、レジリエンスを強化



バイオガスプラント

RE100産業団地の創出×データセンター等誘致 (北海道石狩市)

＜対象エリア＞

石狩湾新港地域内REゾーン、公共施設群

＜取組内容＞

- 石狩湾新港地域内の**REゾーン**に立地する電力消費の大きい**データセンター**及び周辺施設に対して、**太陽光発電設備と木質バイオマス発電設備、洋上風力発電**から再エネ電力を供給
- 再エネポテンシャルを地域の優位性とし、**更なる産業集積**を目指す
- 木質バイオマス発電の**燃料の地産地消・安定調達**に向けて、森林組合や林業事業者等から成る**未利用バイオマス供給協議会**を設立



石狩湾新港洋上風力発電所



京セラゼロエミッションデータセンター

脱炭素先行地域の取組事例②

下水道の脱炭素化×住民負担の軽減 (秋田県・秋田市)

<対象エリア>

秋田市向浜地域の公共施設群

<取組内容>

- 秋田県臨海処理センターの敷地内に**消化ガス発電や風力発電、太陽光発電**を導入し、自営線により電力を供給
- 県内施設の中でもエネルギーコストが大きい施設へ再エネを活用することにより、**下水道使用料に係る住民負担を軽減**



秋田県臨海処理センター

脱炭素×農地再生 (千葉県匝瑳市)

<対象エリア>

中央地区（公共・商業施設が集積）、飯倉地区（福祉・医療施設等が集積）、豊和・春海地区（オフサイト供給の拠点）

<取組内容>

- 営農型太陽光発電による売電収入、バイオ炭販売やそのカーボンクレジット収益等の**新たな収入源を確保する農業経営モデルを構築**することで、高収益化や新規就農者確保、関係人口増加を推進
- 営農型SSの再エネを**地域新電力「しおさい電力」**が需要家へ供給
- 「**市民エネルギーちば**」が中心となって運営するソーラーシェアリング・アカデミーを通じ、**市内外へ営農型太陽光発電のノウハウ共有等**を実施



営農型ペロブスカイト
太陽電池の実証実験



※現在は畑作（大豆・大麦）を実施。今後脱炭素先行地域内で稲作も実施予定

脱炭素先行地域の取組事例③

業務集積地区の脱炭素化（オフサイトPPA・地域間連携） (神奈川県横浜市)

<対象エリア>

みなとみらい21地区の民間・公共オフィス、商業施設等

<取組内容>

- **みなとみらい21地区**の施設への太陽光発電設備の導入に加え、市内郊外部の**未利用スペース（市営住宅や調整池等）**に新たに導入する**太陽光発電設備**や既設の**廃棄物発電、風力発電等**から再エネ等を供給
- さらに連携協定を締結した**東北15市町村等**から再エネを調達
- 「**みなとみらい二十一熱供給株式会社**」の**熱供給事業**において、既存プラントの熱源の更新・増強及びエネルギー使用効率の高い最新鋭機器を導入した新プラントの建設



みなとみらい21含む市内沿岸部

脱炭素×地域公共交通維持確保 (長野県上田市)

<対象エリア>

上田電鉄別所線沿線、沿線6自治会、沿線公共施設群

<取組内容>

- **上田電鉄別所線**において鉄道用送電設備を活用した自営線マイクログリッドを構築し、平時は別所線の**ゼロカーボン運行**を実現するとともに、**災害時のレジリエンス強化**。
- 地域エネルギー会社が太陽光発電等を導入し**沿線住民に対し再エネを供給するとともに、契約時に乗車時に使えるポイントを付与**。全国的な課題である赤字ローカル線に対し、地域の再エネ供給を通じた**電気料金削減と沿線住民による利用促進**を目指す。



上田電鉄別所線

脱炭素先行地域の取組事例④

脱炭素×地場産業育成（使用済みPVLリサイクル） (富山県高岡市)

<対象エリア>

中心市街地、福岡金属工業団地

<取組内容>

- 中心市街地等への太陽光発電設備等の導入を推進
- 資源循環の推進に向け、市の基幹産業であるアルミ産業を巻き込み、先行地域内外で発生する使用済太陽光発電設備のアルミ資材やガラス等のマテリアルリサイクルを目指す。再生アルミ資材は省エネ改修や創エネ設備の設置に活用
- 廃アルミの資源循環の取組拡大によって地域循環経済を確立、産業の活性化を目指す



高岡市中心市街地



福岡金属工業団地

地域協働型小水力発電による地域資金循環 (岐阜県高山市)

<対象エリア>

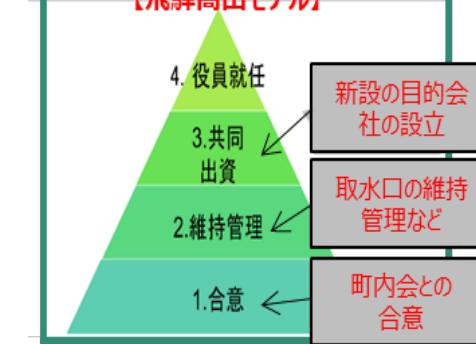
小水力発電立地町内会・旧町村市街地（20エリア）

<取組内容>

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を発電事業者から提示して合意形成を図ることで地域協働型小水力発電を整備する「飛騨高山モデル」を更に推進
- 事業で得られた収益の一部を地域のまちづくりの取組等の原資とすることにより、地域サービスとして還元
- 地域新電力「飛騨高山電力」が、小水力発電の電力供給に加え、製材端材による木質バイオマス発電の熱電併給を実施することで、再エネの地産地消と地域経済循環の実現を目指す

地域協働型の小水力発電所整備

【飛騨高山モデル】



飛騨高山モデル



小水力発電施設

脱炭素先行地域の取組事例⑤

ゼロカーボンベースボールパークの実現を通じた行動変容・運輸部門の脱炭素化 (兵庫県尼崎市)

<対象エリア>

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫

<取組内容>

- 小田南公園への阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光発電導入等によるゼロカーボンベースボールパークの実現を図る。共同提案者の「阪神電気鉄道(株)」と連携し、令和7年3月に開業。
- 阪神電気鉄道と連携し、尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイター開催や、SDGsの達成につながる行動・買い物をすると付与される市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」等を用いて、交流人口増加による経済効果と市民やファン等の行動変容の同時達成を目指す。

ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電



阪神バスのEV化



室内練習場に導入された太陽光発電
(ゼロカーボンベースボールパークのマスコットキャラクター「コラッキー」)

脱炭素×林業活性化・生ごみ等資源化 (岡山県真庭市)

<対象エリア>

市内全域の公共施設

<取組内容>

- **木質バイオマス発電所の増設**により一定規模の安定な木材需要を創出し、市の製造業の30%を占める**木材関連産業の活性化**。広葉樹林や耕作放棄地における早生樹等の**未利用資源も活用**。
- **生ごみ等資源化施設**（真庭市くらしの循環センター）を新設し、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等をメタン発酵させて**バイオガス発電**を行うとともに、**消化液から製造した濃縮バイオ液肥を農地で活用**して**地域資源循環システム**を構築
- 生ごみ等の資源化により可燃ごみの約40%削減が可能となり、**ごみ焼却場3施設を1施設に統合**、廃棄物処理のコストやCO₂排出を削減



既存の木質バイオマス発電所



真庭市くらしの循環センター
(2025年1月本格稼働)

脱炭素先行地域の取組事例⑥

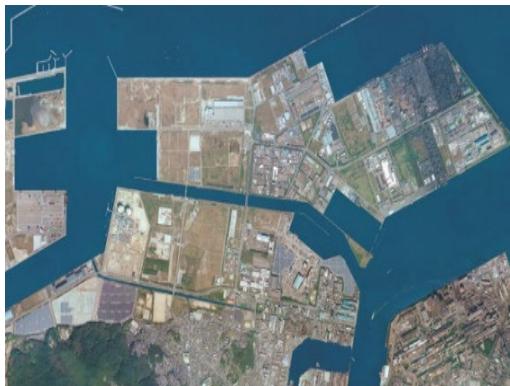
地域新電力による地域間連携 －地域産業の競争力強化・企業誘致－ (福岡県北九州市)

<対象エリア>

北九州都市圏域18市町の公共施設群、北九州エコタウンのリサイクル企業群

<取組内容>

- **北九州都市圏域の公共施設群及び北九州エコタウンのリサイクル企業群**において、対象となる全施設分まとめてPPAコストを加重平均して一律設定した新たな料金体系「総括原価型PPAモデル」を構築し、**地域新電力「北九州パワー(株)」が展開**することで、同施設群の脱炭素化を図る。併せて、リサイクル企業や自動車メーカー等と連携して**中古PVパネルのリユースやEVバッテリーのカスケード利用システムの構築**を目指す
- 安定的で低廉な脱炭素エネルギー供給・利活用体制の構築による**地域産業の競争力強化、新たな企業誘致を図る**
- 風力発電をはじめとした**再エネが多く集積する特性**を踏まえ、**大規模蓄電池の導入による地域エネルギー管理を実施**し、九州地方の課題である**出力制御の低減を図り、再エネの最大活用**を目指す



出典：<https://kitaqpw.com/works/20240301-01>

県主導のRE100産業団地の創出×半導体産業誘致 (熊本県)

<対象エリア>

阿蘇くまもと空港周辺地域（阿蘇くまもと空港、産業集積拠点等）

<取組内容>

- RE100を標榜する世界的半導体メーカー「**TSMC**」の進出に合わせて、阿蘇くまもと空港に隣接する**産業集積拠点等へ再エネを供給**することで、**RE100を目指す企業の誘致**を加速
- 民間施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入に加え、ダム湖での**水上太陽光発電設備**や**木質バイオマス発電設備**等の導入によって再エネを確保
- 再エネ電気を供給する**県主導の地域エネルギー会社（くまもと地域みらいエネルギー株式会社）**を設立し、民生・産業部門の全県的な脱炭素化を目指す。



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア
右：2023年3月に供用開始した
阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始

令和5年度開始

令和6年度開始

令和7年度開始

31自治体

(11県、15市、5町)

77自治体

(18県、47市、12町)

40自治体

(6府県、26市、8町)

23自治体

(3県、16市、4町)

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
鳥取県、南部町
島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
呉市、福山市、東広島市、
廿日市市、北広島町
山口県

九州ブロック(7県、17市町)

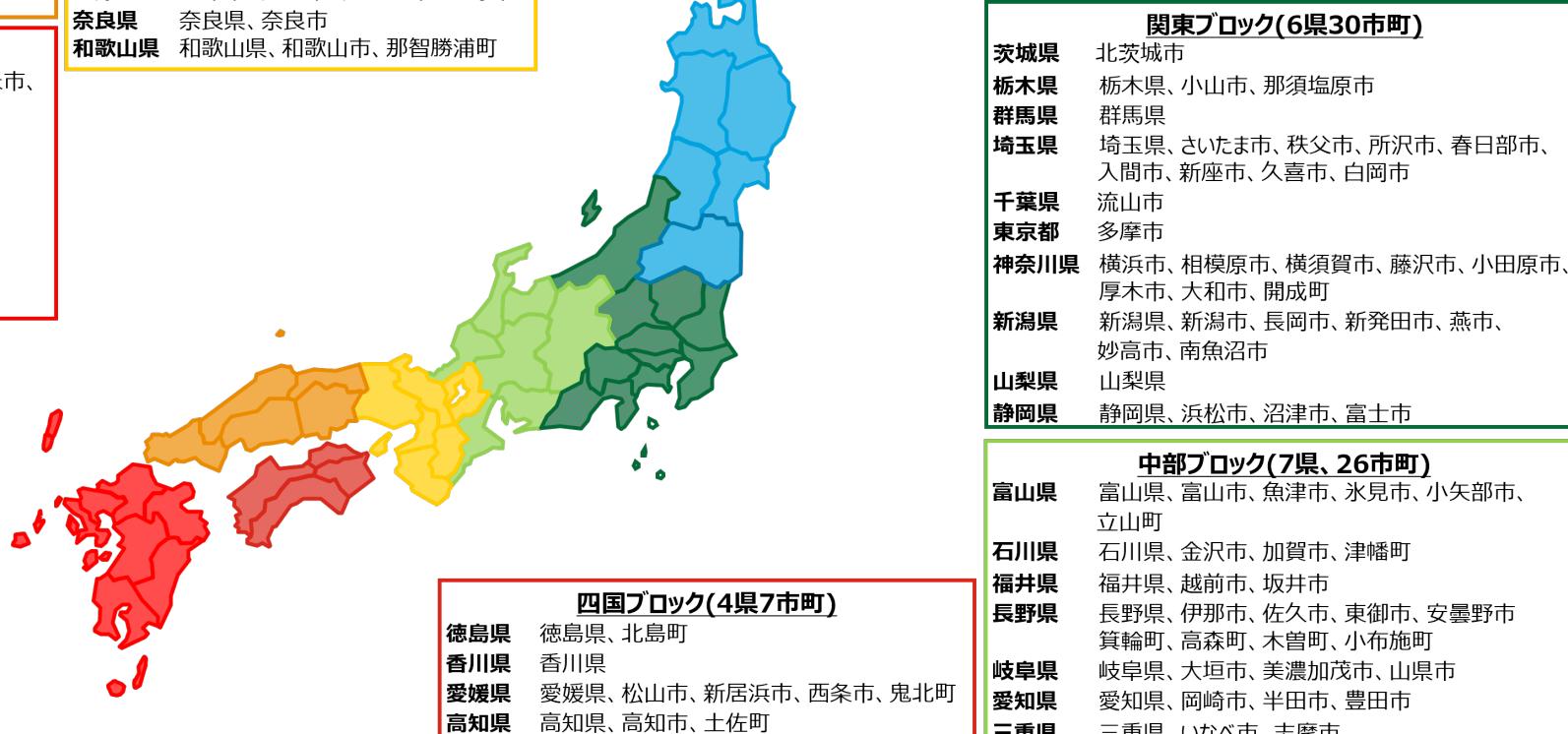
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、
八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県、鹿島市
長崎県、松浦市
熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
大分県、中津市
宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県
糸満市

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山县
滋賀県
京都府、京都市、向日市、京丹後市、
南丹市
枚方市、八尾市、河内長野市、
和泉市、高石市
兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県、奈良市
和歌山县、和歌山市、那智勝浦町



重点対策加速化事業の取組事例①

水力発電による再エネ電力供給モデルと 地域金融機関等と連携した脱炭素化 (群馬県)

- 本事業を活用し、中小企業に対し太陽光発電設備・蓄電池補助を行い、県内企業の脱炭素化の取組を加速化させる。その際、地域金融機関や商工団体からなる**中小企業ソポーターズと連携して取り組む**。
- また、**地産地消型PPA（群馬モデル）として、県内事業者へ県営水力発電所の再エネ電力を供給**。そのほか共同購入や再生可能エネルギー設備導入資金融資等の支援を行い、引き続き取組を推進。
- 個人向けの太陽光発電設備・蓄電池補助については、**補助上限額を抑制し取組件数を増やす工夫**をするほか、既に太陽光発電設備を設置している個人には県が単独で蓄電池支援を実施。



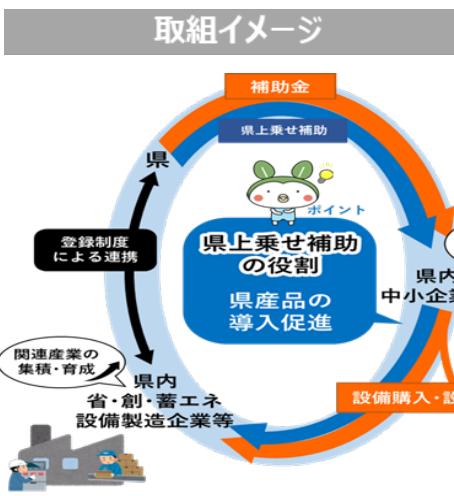
県内の水力発電所



太陽光発電設備導入イメージ

脱炭素×地元事業者育成 (山口県)

- 瀬戸内海沿岸地域の**日射量**、日本海沿岸地域の**風況**、内陸山間地域の**林産資源や河川**など、**再エネの恵まれた資源**を有している。
- 県内には、太陽光パネルや太陽熱温水器などの製造メーカーをはじめ、**再エネに関連する先端的な技術を有する企業が集積**している。
- 省・創・蓄エネ関連産業が多く立地している特色を踏まえ、「**山口県産省・創・蓄エネ関連設備登録制度**」を活用する事業において、**県内地場産業の育成**を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充放電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を設定し、**ゼロカーボンドライブの普及啓発拠点として整備**する。



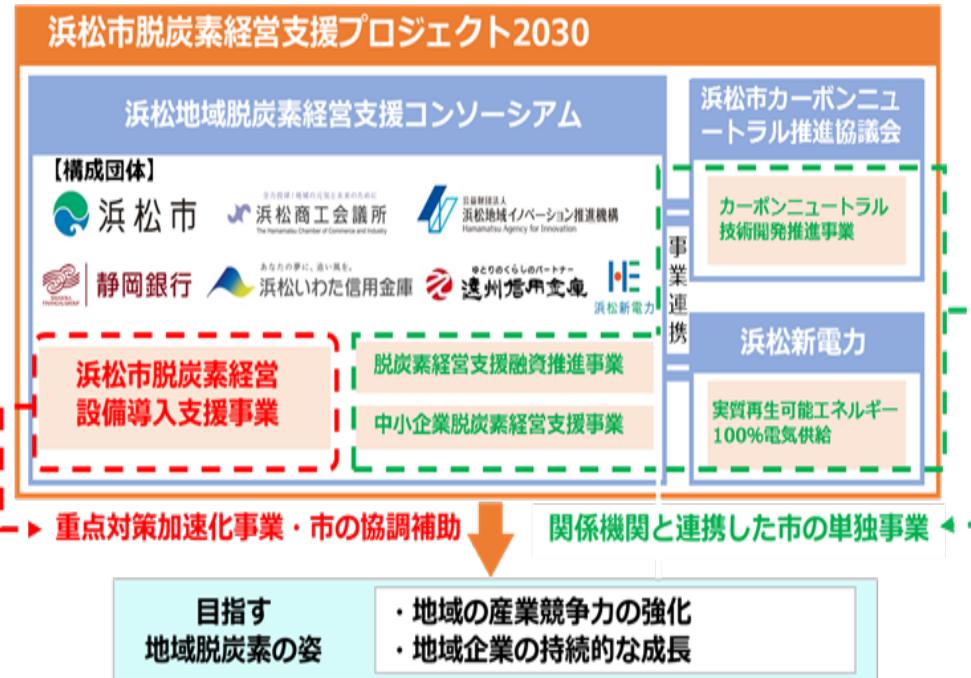
登録制度を活用し設置された
太陽光発電設備（上）
地中熱利用設備（下）

重点対策加速化事業の取組事例②



産官学金による地域企業の脱炭素化支援 (静岡県浜松市)

- 2024年から「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030」を開始し、**市、商工会議所、産業支援機関、金融機関、地域エネルギー会社**からなる「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、地域企業の脱炭素経営の実現に向けた伴走支援を実施する。
- 事業実施にあたって、**融資手数料の補助制度の創設や、市職員の脱炭素アドバイザー資格の取得によるスキル向上など市の単独事業**を企業支援に活用するとともに、設備導入については本交付金を活用し、**太陽光発電設備の導入に対しては市費による上乗せ協調補助を行う**など、地域企業の脱炭素経営を総合的に支援する。



脱炭素×林業（きのこ生産）活性化 (長野県安曇野市)

- 長野県は、きのこ生産量が国内トップであるが、生産に伴って発生する廃培地の処理に苦慮している。安曇野市は、**廃培地を乾燥・固化することでバイオマスボイラ向けの燃料として、地産地消する計画**。
- バイオマス燃料製造施設を導入することで、**廃培地の燃料化**だけでなく隣接するきのこ工場やチップ乾燥機への**熱供給が可能**になる。作成されたチップや固体燃料は、市営の温泉施設や福祉施設のバイオマスボイラーで利用され**化石燃料からの転換に寄与**する。
- 従来は廃培地の処理に費用が発生していたが、燃料化することで、収益化も可能になり、**全国的な課題である廃培地利用の先進事例**となることを目指す。



重点対策加速化事業の取組事例③

公共施設等の脱炭素化を通じたレジリエンス強化・エネルギーの地産地消 (長野県箕輪町)

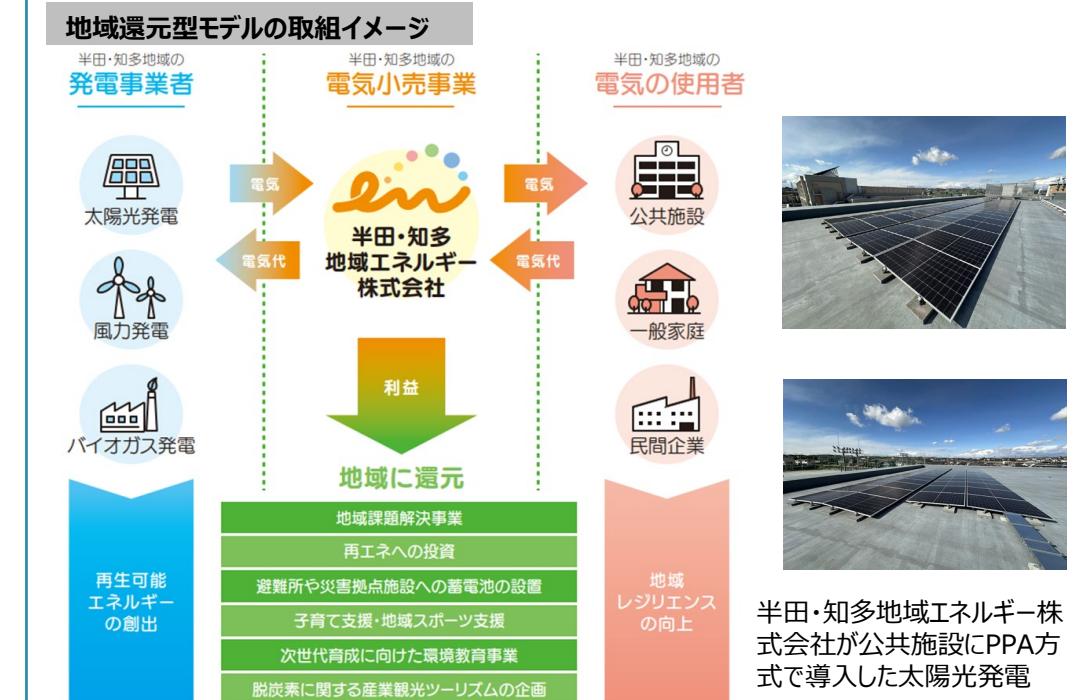
- 同一敷地内に存在する公共施設に太陽光発電・ソーラーカーポート、蓄電池、自営線マイクログリッド、EV、急速充電器等の整備を進め、脱炭素化と災害時のレジリエンス強化の同時実現を図る。本年4月に役場周辺のソーラーカーポート等の整備事業が竣工。
- 上記以外の公共施設において設置する太陽光発電についても、役場庁舎等と同様に自家消費に努めるとともに、自家消費してもなお多くの余剰電力が出る小・中学校6校などについては、既存の地域新電力会社へ非FITにより売電を行い、太陽光等の設備設置を行ってなお電力不足が生じる文化センターなどの公共施設において売電分の再エネを買い戻す仕組みを構築する。
- 全ての公用車（特殊車両を除く）をEV化するとともにV2Xを設置し、施設との充放電を行って夜間等における電力として活用するとともに、蓄電池と連動してピークカットを行い、電気使用料金の削減などを図る。



整備が進む太陽光発電設備（左）、ソーラーカーポートV2X双方向充電器（右）
出典：<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000036744.html>

地域エネルギー会社による地域還元型モデル (愛知県半田市)

- 地元建設会社（八洲建設株式会社）の関連会社（株式会社ビオクラシックス半田、株式会社にじまち）や地域金融機関（半田信用金庫、知多信用金庫）が出資する地域エネルギー会社（半田・知多地域エネルギー）等が、公共施設・事業者への太陽光・蓄電池の導入をPPA方式で実施することを想定している。
- 地域エネルギー会社は、上記の余剰電力に加え、オフサイトPPA方式によるため池太陽光や営農型太陽光発電の電力を公共施設に供給し、利益は、地方公共団体との協定に基づき、再エネへの投資や子育て支援、脱炭素に関する産業観光ツーリズムの企画等を通じて地域に還元する。
- なお、個人への蓄電池の導入に対して、愛知県の単独事業と連携した上乗せ協調補助を実施。



半田・知多地域エネルギー株式会社が公共施設にPPA方式で導入した太陽光発電

重点対策加速化事業の取組事例④

脱炭素×新規就農者創出 (島根県美郷町)

- 農山村地区の営農法人が取り組む**営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」**を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する**営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業**を通じて、**就農者の育成から独立までを支援する。**
- 研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、**地域での農業の担い手としての移住者の呼び込みを積極的に実施。**



ソーラーパネル
(遮光率30%)

※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジヤン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定

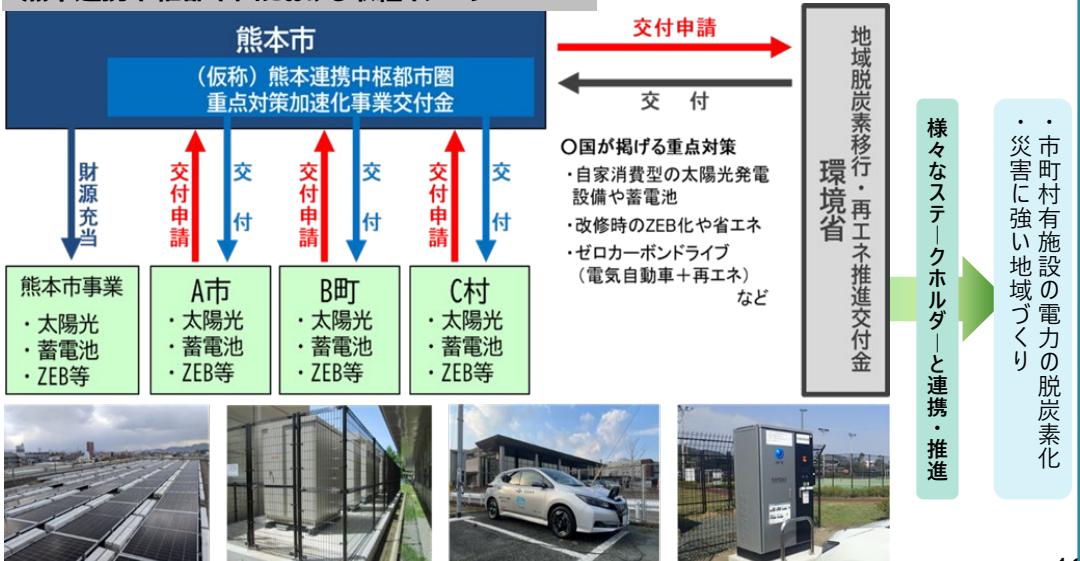


ゼロカーボン農業研修施設
(2025年3月完成)

熊本連携中枢都市圏における脱炭素化・レジリエンス強化 (熊本県熊本市)

- 熊本市が中心となって**熊本連携中枢都市圏（8市10町2村）**における電力の脱炭素化を推進するとともに、熊本地震で大規模な停電等を経験した都市圏において**自立・分散型エネルギーシステムの構築による災害に強い地域づくり**を推進するため、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を図る。
- また、熊本市が**PPAを活用した太陽光発電設備の導入におけるノウハウを都市圏を構成する市町村と共有**するとともに、既に熊本市の市有施設へ電力供給を行っている**スマートエナジー熊本(株)**など**民間事業者と連携することで、事業の効率化や水平展開**を図る。
- 地域エネルギー事業により、**市有施設の削減された電力料金を財源**として、**市民や事業者の再エネ・省エネ設備等の導入を支援**することで、地域の災害対応力の強化も図る。

熊本連携中枢都市圏における取組イメージ



2. 支援ツール

地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）



【令和8年度予算（案） 27,018百万円（38,521百万円）】

【令和7年度補正予算額 33,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づき、地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、本交付金により、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援することを目的とする。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

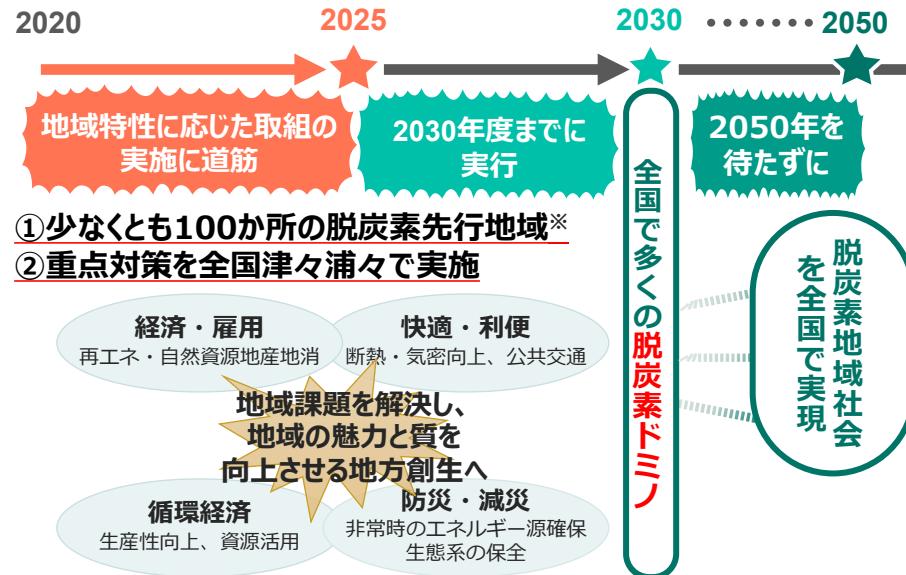
(2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：(1) 交付金 (2) 委託費
- 交付対象：(1) 地方公共団体等 (2) 民間事業者・団体等
- 委託先
- 実施期間：令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



<参考：(1) 交付スキーム>

- (a) 地方公共団体が事業を実施する場合 国 → 地方公共団体
- (b) 民間事業者等も事業を実施する場合 国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

①脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

②重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度



地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

[令和8年度当初予算額（案） 2,000百万円（2,000百万円）] [令和7年度補正予算額 4,000百万円]



- 地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により避難施設等への再エネ設備等の導入を支援。
- <補助率>
①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコーディネーションシステムを導入の場合） 1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3

※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

災害時に効果を発揮した事例①

石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所

導入設備：太陽光発電、蓄電池

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- 蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか28施設

導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- 避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

(1) 地方単独事業として実施するもの

①公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として
自治体が整備するものを対象に追加

②公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、
再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備
が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、
ハイブリッド車

(2) 国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

2. 地方財政措置

(1)①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2

地方債充当率 90%

交付税措置 50%

(1)③及び④の事業

※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%

30～50%*

※財政力に
応じて措置

(1)⑤の事業

30%

(2)の事業

地方債充当率 90%

国庫補助 2/3 (又は3/4)

交付税措置 50%

3. 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

4. 事業費

1,000億円 (令和7年度: 1,000億円)

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業



【令和8年度予算（案） 630百万円（新規）】
【令和7年度補正予算額 700百万円】



「宣言から実行へ」。地域脱炭素の実現に向けて、具体的な脱炭素施策の検討・実施、地域人材の育成等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき行う地域脱炭素の取組は、我が国の2050年ネット・ゼロの実現及びこれと整合的で野心的な温室効果ガス削減目標の達成に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資することが求められている。
地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、自らの事務及び事業の脱炭素化や区域内の脱炭素化に向けた具体的な施策を検討・実施すること、地域共生・地域裨益型の再エネを導入すること、地域中核人材の活用・育成・連携等を行うことが不可欠であり、そのための支援を全国的・集中的に実施する。

2. 事業内容

地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。併せて、地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討を行う。

(1) 具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

- ①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援 → p.23
- ②主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援 → p.24
- ③地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

(2) 地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

- 風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援 → p.25

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

- ①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談
- ②地域における中核人材育成研修
- ③地域の実情に応じた官民連携強化

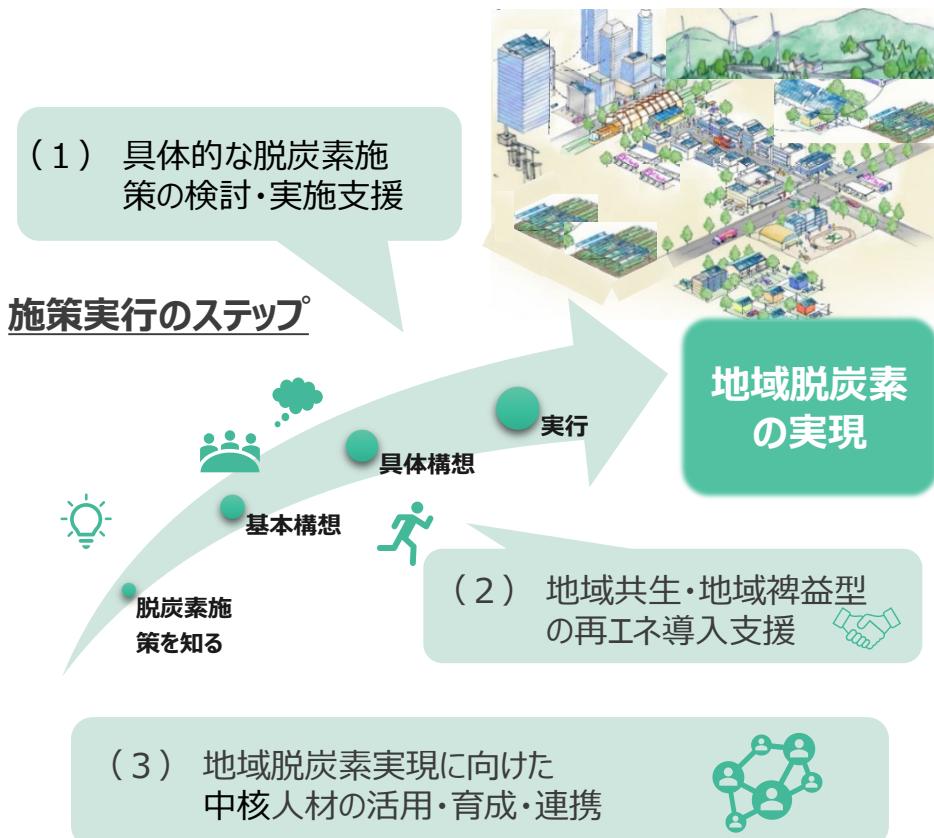
3. 事業スキーム

■事業形態： (1) ① (2) 間接補助事業（定率、上限設定あり）
(1) ②③ (3) 委託事業

■補助・委託先： (1) ① 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る） (2) 地方公共団体
(1) ②③、(3) 民間事業者・団体等

■実施期間：令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 ①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援



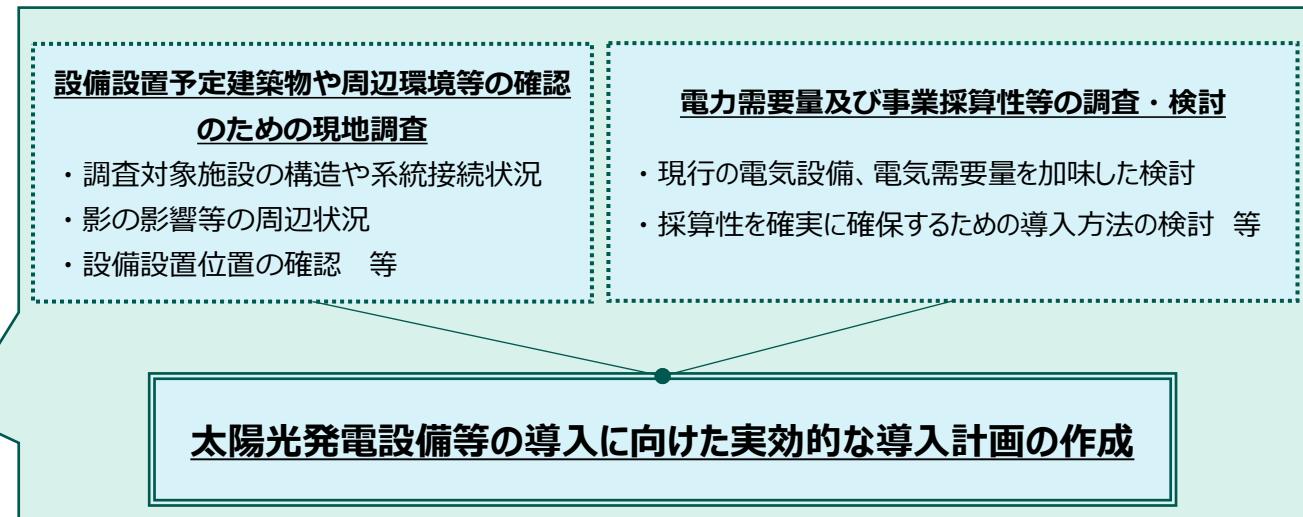
- ◆地方公共団体の公共施設に関しては、2030年度までに4.82GWの太陽光発電設備導入目標に対し、**2024年度までの導入量は0.189GW**にとどまっており、目標達成に向けた導入の加速化が必要。
- ◆本事業では、民間事業者・団体等を補助対象とし、地方公共団体との共同による**設備設置予定建築物や周辺環境等の確認のための現地調査、電力需要量、事業採算性等**を踏まえた**太陽光発電設備の導入に向けた計画策定を支援**することで、地方公共団体の公共施設等における最大限の再エネ設備の導入を図る。

- 補助上限：1,000万円（対象施設により上限1,500万円）
- 補助率：1/2

<太陽光発電設備等の導入フロー>



<導入可能性調査の具体例>



<公共施設等における再エネ設備の導入事例>



武道館における太陽光発電設備設置（福知山市）



市庁舎駐車場におけるソーラーカーポート（宮古島市）

都道府県等を核とした施策づくりモデル事業（令和8年度新規）イメージ

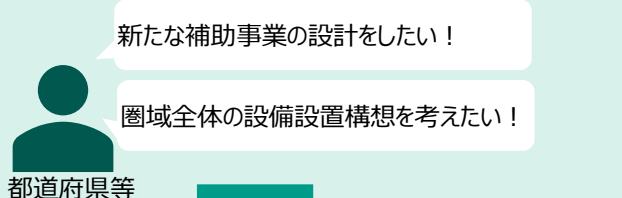


- ❖ 都道府県等が、基礎自治体による参画を基本とした、地域脱炭素施策の検討や実施体制の構築及び事業の基本的な設計を行った際に、環境省（委託先）が都道府県等に対する伴走支援を実施。
- ❖ 具体的には、都道府県等による太陽光発電設備の共同購入・調達、ZEB・ZEHに係る都道府県等の独自事業化、都道府県等主導の地域エネルギー会社の運営など、各地の特性に応じた取組に関する施策づくりを実施することを想定。
- ❖ 類型として、主に以下の3類型（組み合わせ可）を想定。
 - ① 都道府県等の独自事業の設計（基礎自治体参画型を基本とする）
 - ② 域内又は自身の取組の標準化及び横展開
 - ③ 地域人材・民間団体等との共同による取組実装

※ 1団体が、予算の範囲内で、同一年度に複数の施策づくりを実施することも可。

【事業内容のイメージ（例）】

① 都道府県等の独自事業の設計



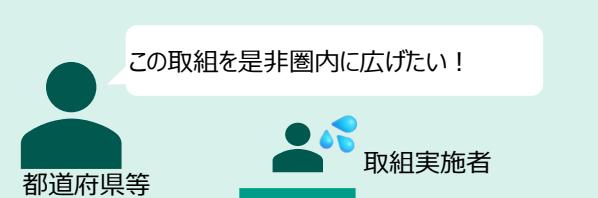
基礎自治体の意見を聴きながら制度設計



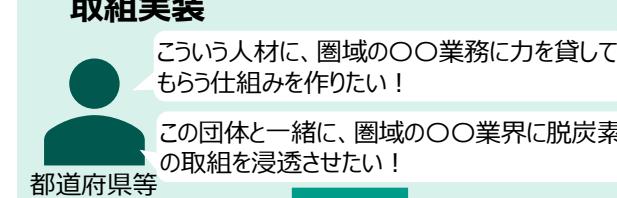
出来上がった制度を基礎自治体参画型で実施



② 域内又は自身の取組の標準化及び横展開



③ 地域人材・民間団体等との共同による取組実装



基礎自治体、業界団体等の意見を聴きながらスキーム設計



- 構築したスキームを運用
- 運用結果を踏まえてスキームをバージョンアップ



地域脱炭素化促進事業制度における「促進区域」の設定について

(地球温暖化対策推進法)



< 制度 >

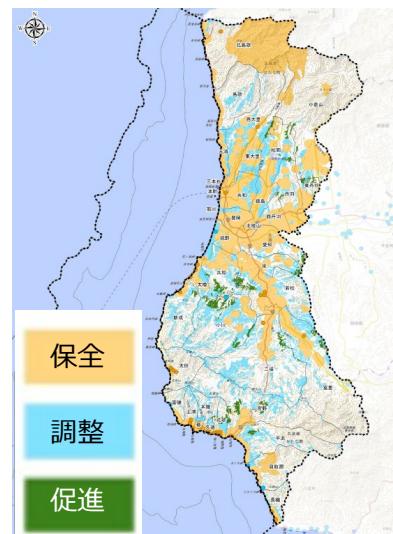
- 地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・市町村が地域関係者と合意形成を図りながら、自然保護区その他の考慮すべき区域を除外^{※1}したエリアから再エネを促進する区域（＝「促進区域」）を設定^{※2}。同区域内で、都道府県・市町村の認定を受けて実施される再エネ事業（地域脱炭素化促進事業）は、環境アセスの配慮書省略や森林法等のワンストップ手続といった各種法令における手続の特例の対象となる。

※ 1 国の基準による除外すべき区域：国立公園特別保護地区、自然環境保全地域、生息地等保護区のうち管理地区 等
都道府県の基準による除外すべき区域の例：世界自然遺産、ラムサール条約湿地、国指定鳥獣保護区、保護林、緑の回廊 等

※ 2 令和7年4月より、都道府県及び市町村が共同して促進区域を定めることができることとした。（以前は市町村単独での設定のみ）

< 今後の取組 >

- 令和3年度より継続して、自治体による促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組の支援^{※3}を実施。
※ 3 地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成に係る費用の3/4（上限2,500万円）を補助。令和7年度補正予算でも太陽光発電を含め措置。
- 促進区域の設定^{※4}等に向けて、特に陸上風力発電について、資源エネルギー庁と連携した伴走支援等の実施^{※5}や税制措置を講じる。
- 優良事例の展開やマニュアルへの反映、区域内での事業創出に向けた理解醸成等の支援を実施。

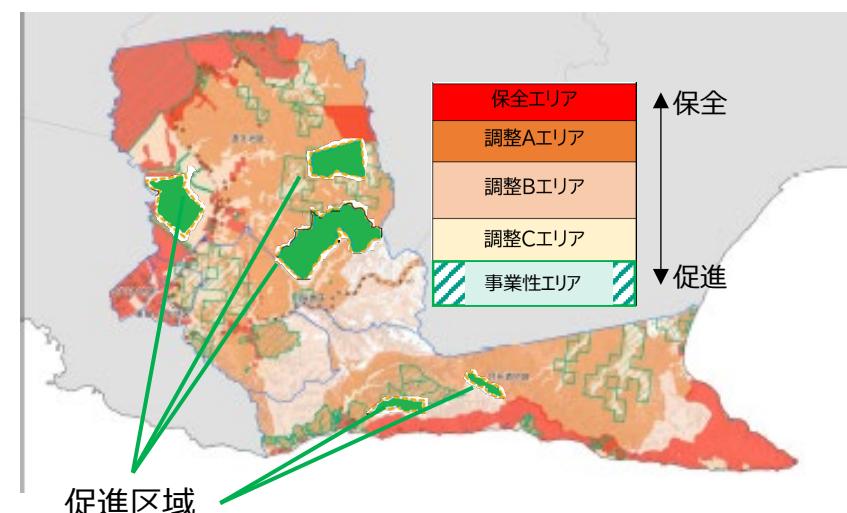


△陸上風力発電ゾーニングマップ（北海道せたな町）

出典：せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングマップ
(令和5年2月 せたな町)

太陽光発電ゾーニングマップ（北海道釧路町）▷

出典：令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等
補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入
のための計画づくり支援事業）完了実績報告書（令和6
年3月 釧路町）

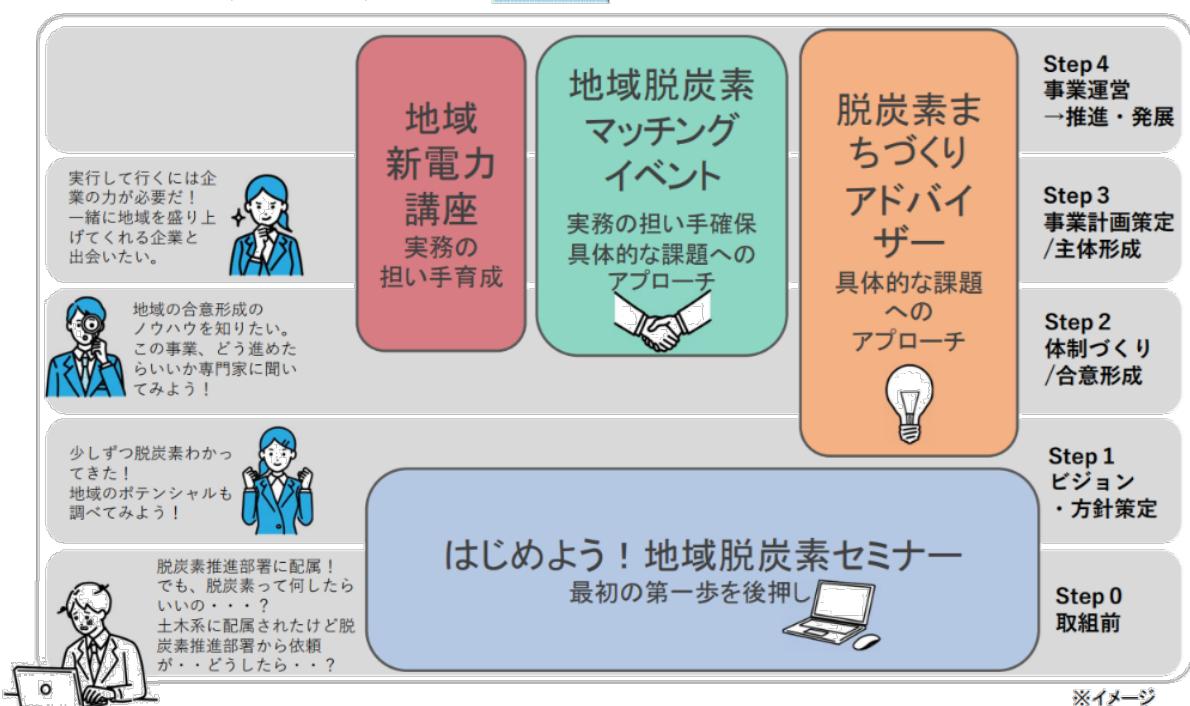


地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業



- 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の育成・確保**が必須。
- 環境省では、取組の段階に応じて、**自治体・企業向けの中核人材の育成、アドバイザーの派遣**を実施。

脱炭素取組実施のロードマップ



【オンライン連続講座】

地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

はじめよう！地域脱炭素セミナー：R4～R7で延べ11,000人以上参加

地域新電力講座：R4～R7で延べ2,200人以上参加

【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知識を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体に派遣

R5年度の派遣数：28地方公共団体

R6年度の派遣数：71地方公共団体

R7年度の派遣数：71地方公共団体

※2025/12/23時点

【地域脱炭素マッチングイベント】

地域脱炭素に取組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する民間事業者との間で人的ネットワークを構築

R4年度：参加した18自治体中4団体（7件）協業決定
(1年後時点)

R5年度：参加した30自治体中10団体（15件）協業決定
(1年後時点)

R6年度：参加した21自治体中4団体（4件）協業決定
(1年後時点)

R7年度：参加団体30自治体81企業（アンケート収集中）

地方財政措置（人材育成）

1. 中小企業のリスクリソースに係る地方財政措置

【対象事業】地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソースの推進に資する、

- ①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリソースの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリソース支援

※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象

【事業期間】令和8年度まで（「人への投資」パッケージの終了年度と同様）

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0.5）

2. 地方公務員のリスクリソースに係る地方交付税措置の拡充・創設

○ 都道府県・市町村が、「人材育成・確保基本方針」において、特に重点的に取り組むとして明示した新たな政策課題に関し実施する研修を対象として、地方交付税措置を創設。

（1）自団体職員を対象とする場合

都道府県：普通交付税措置

市町村：特別交付税措置（措置率0.5）

（2）都道府県等が市町村職員を対象とする場合

特別交付税措置（措置率0.5）

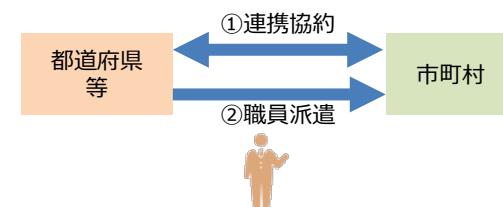
- ・「新たな政策課題」とは、団体ごとに特に解決が必要と考える課題（例：GX、スタートアップ支援、インバウンド戦略、多文化共生等）。
- ・「人材育成・確保基本方針」等において、特に必要となる人材について定量的な目標を設定する場合が対象。

3. 地方公務員の人材確保に係る地方交付税措置の創設

○ 都道府県等が、市町村と連携協約を締結の上、

当該市町村が地域の実情に応じて必要とする専門人材（連携協約において規定。保健師・保育士・税務職員等）を確保し、派遣する取組を対象として、特別交付税措置を創設

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0.5）



- ・派遣を受ける市町村については、政令指定都市・中核市・県庁所在地を除く市町村が対象。
- ・派遣を受ける市町村に負担金が生じる場合は、派遣初年度のみが対象。

「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」の「脱炭素地域づくり支援サイト」への統合



地方公共団体を始めとする地域脱炭素の関係者向けの情報について、**地域脱炭素の実現に資する情報を集約し、アクセスしやすい形で入手、活用できる環境を整備するためにサイト統合を実施。**

脱炭素地域づくり支援サイト



脱炭素先行地域や地域脱炭素推進交付金をはじめ、
脱炭素地域づくりに資する施策を紹介するサイト

地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト



地方公共団体実行計画の
策定に係る**マニュアルや支援
システム等の情報発信サイト**

脱炭素地域づくり支援サイト

地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト

概要・法的根拠等

事務事業編

区域施策編

地域脱炭素化促進事業編

・「脱炭素地域づくり支援サイト」に「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」を統合することで、**脱炭素に取組む地方公共団体の関係者に必要な情報を集約**

・アクセシビリティやページ構成、コンテンツ整理を実施し、**閲覧性を向上**

上記改修により、サイトを閲覧する利用者にとって、**必要な情報を入手、活用しやすい環境を整備。**

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

- 株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融資からの出資と民間からの出資からなる資金（令和7年4月現在360億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融資（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

組織の概要

【設立年月日】 2022年10月28日

【代表者】 代表取締役社長 田吉 祐彦

【出資金】 551億円

○**民間株主**（84社、109.5億円）：

- ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
- ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社

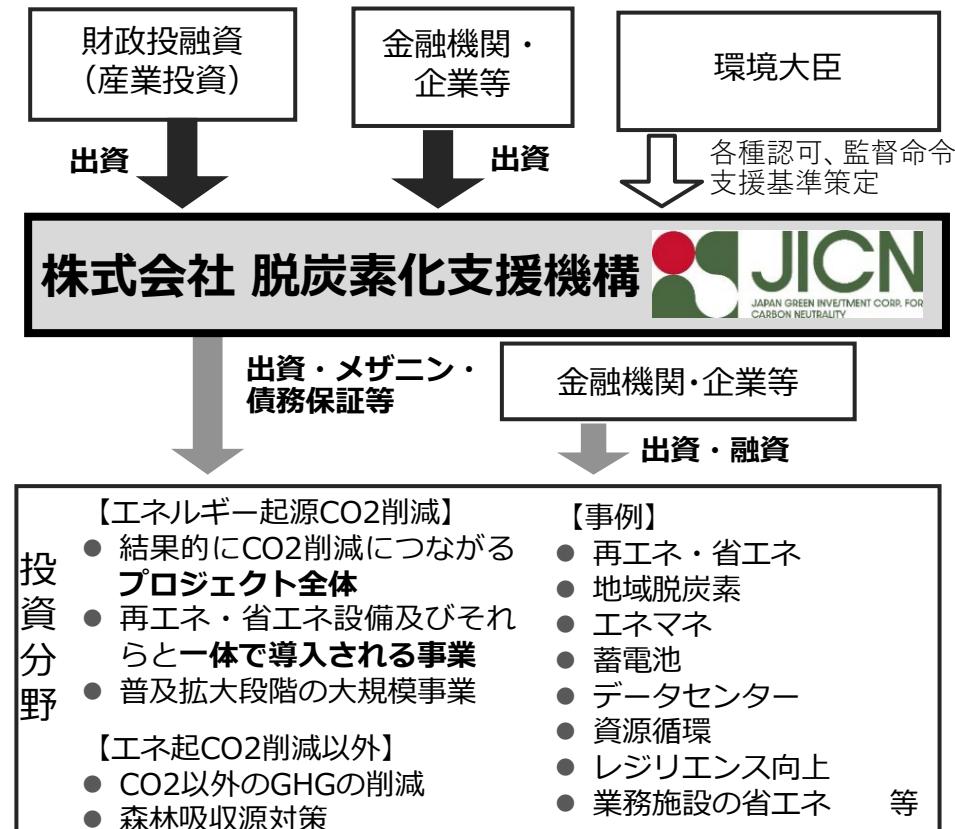
○**国**（財政投融資等、250.5億円）

- ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
- ・R8：最大700億円（産業投資と政府保証の合計）

支援対象・資金供給手法

○**再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、**
脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。

○**出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、**
債務保証等を実施。



脱炭素に必要な資金の流れを太く・速くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

脱炭素化支援機構（JICN）支援決定の事例

- 株式会社脱炭素化支援機構は、46件の支援決定案件を公表（令和7年12月末現在）。

わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

<概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト支援

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

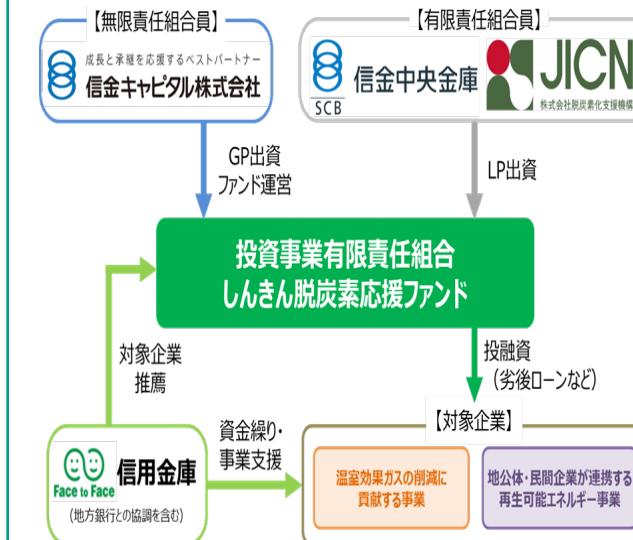
投資事業有限責任組合 しんきん脱炭素応援ファンド

<概要>

信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社と連携し、信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業を支援対象としたファンドを組成。

支援形態：ファンド

出資形態：LP出資



信用金庫業界の広範なネットワークを活かし、地域の脱炭素化に資する事業を支援

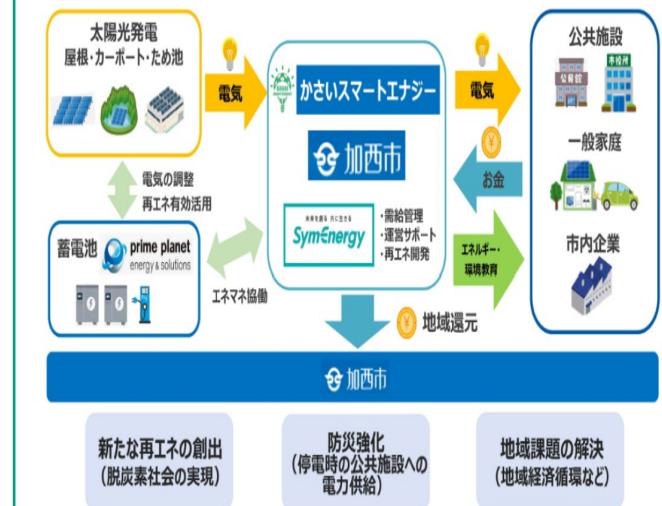
かさいスマートエナジー株式会社

<概要>

脱炭素先行地域に選定された兵庫県加西市において、同市も出資する小売電気事業等を行う会社を設立。行政施策と連動して、エネルギーの地産地消、蓄電池の有効利用による地域内循環経済の実現を目指す。

支援形態：コーポレート

出資形態：出資



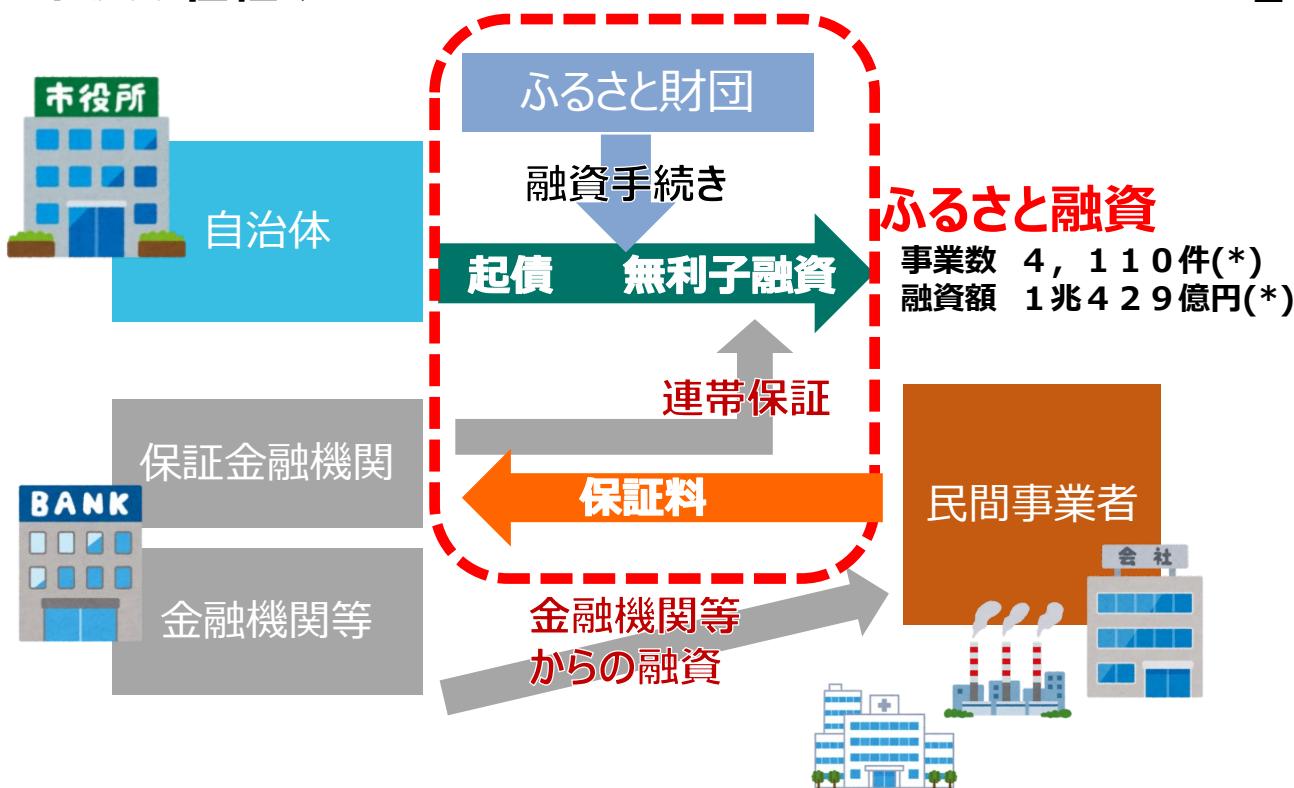
エネルギーの地産地消による地域内経済循環を目指す

ふるさと融資制度について

【制度概要】

- ・ふるさと融資（地域総合整備資金貸付）とは自治体が金融機関と共同して、民間事業者の設備投資に対して行う無利子融資
- ・融資先は法人限定、業種は特に制限なし、①公益性のある事業、②一定の収益性のある事業が融資対象
- ・自治体は地方債（利子の75%は地方交付税措置）を発行し、それを原資として民間事業者に無利子で融資（最長20年）
- ・金融機関の連帯保証が必要、民間事業者は金融機関に保証料を支払（自治体が保証料補助を行う場合あり）
- ・融資比率、融資限度額等は「要件一覧」のとおり。令和4年度より脱炭素関連事業につき優遇要件を設定し、令和7年度より地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」を追加。（要件一覧※4）
- ・地域総合整備財団【ふるさと財団】は、融資案件の審査と融資関連手続につき自治体から委託を受けている

■制度の仕組み



■要件一覧

	通常の地域	過疎地域 (みなし過疎地域 含む)	定住自立圏 ・連携中枢都市圏 ・東日本大震災 被災地域 (※2)	脱炭素に係る 事業 (※4)
都道府県・指定都市	融資比率	50%	60%	60% ^(※3)
	融資 限度額	80 ^(※1)	96 ^(※1)	120 ^(※3)
	雇用 ^(※5)	5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上		1人以上
その他市町村	融資比率	50%	60%	60%
	融資 限度額	20 ^(※1)	24 ^(※1)	30
	雇用 ^(※5)		1人以上	

(※ 1) : 地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25 を乗じて得た額

(※ 2) : 岩手県、宮城県、福島県に限定

(※ 3) : 定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については都道府県は対象外

(※ 4) : 市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」、(株)脱炭素化支援機構が出資等を行つる民間事業、国が認める地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」（令和7年度改正）

(※ 5) : 設備を更新する事業であつて、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、雇用が維持される人数を新たな雇用とみなす（令和7年度改正）

(参考) ふるさと融資制度の融資事例

近年のふるさと融資における脱炭素関連融資実績 (単位:百万円)

	事業名	事業者名	都道府県	貸付団体	融資実行年度	融資額	保証機関名称
1	バイオガスプラント建設事業	かぶとバイオファーム(同)	岡山県	笠岡市	令和 6年度	1,050	笠岡信用組合
2	風力発電増設事業	いいたてまでいな再エネ発電㈱	福島県	福島県	令和 3年度	820	東邦銀行
3	川内大中合太陽光発電事業	㈱サン・エナジー川内	福島県	福島県	令和 2年度	1,288	東邦銀行
4	木質バイマス発電事業	サーラ e パワーズ㈱	愛知県	豊橋市	令和元年度	1,050	三井住友銀行



かぶとバイオファーム（岡山県笠岡市）

融資年度：令和6年度
導入設備：バイオガスプラント

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み



※令和8年4月に向けてリバイス中

- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和7年4月更新）。
- 地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）では2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を2030年度までに実現するとされており、本支援ツール・枠組みについても更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していく。
- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ1府6省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ176事業掲載
(令和6年度補正及び令和7年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。)
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けることができる事業が33事業



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（52事業）

- 地域脱炭素推進交付金
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

他47事業

内閣府（10事業）

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）
- 地方創生人材支援制度

他7事業

総務省（7事業）

- ローカル10,000プロジェクト
- ふるさと融資制度
- G X アドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）

他4事業

地方財政措置（8事業）

- 脱炭素化推進事業債
- 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- 過疎対策事業債（特別枠）
- 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債
- 地域活性化事業債

他3事業

文部科学省（5事業）

- エコスクール・プラス
- 国立大学・高専等施設の整備
- 公立学校施設の整備
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリジョン

農林水産省（26事業）

- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギー・システム構築
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマスの地産地消
- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、林業・木材産業循環成長対策

他23事業

経済産業省（17事業）

- 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギー・リソース導入支援等事業
- 水力発電の導入加速化事業
- 中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金

他14事業

国土交通省（51事業）

- 既存建築物省エネ化推進事業
- サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- グリーンインフラ創出促進事業
- 港湾脱炭素化推進計画の作成に対する支援

他47事業

※下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

(参考) 地域脱炭素に関する環境省の主な支援メニュー

地方公共団体が行う脱炭素設備導入等に活用可能な支援

※地域脱炭素推進交付金を除く

①地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化

（災害・停電時にも活用可能な再エネ設備等の導入支援（補助率：1/3～2/3））

【令和8年度予算（案） 20億円（20億円）】【令和7年度補正予算額 40億円（<一般分> 20億円、<エネ特分> 20億円）】

②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算（案） 70億円（50.2億円）【GX】】

③建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業

（公共施設のZEB化※や水インフラへのCO₂削減設備導入等に対する支援）

※都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く。ただし、病院等は対象。）

【令和8年度予算（案） 67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額 48億円】

④業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

（既存公共施設の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算（案） 40億円（12億円）【GX】】

⑤商用車等の電動化促進事業（バス、充電設備等）

【令和7年度補正予算額 300億円】

⑥脱炭素化推進事業債、公営企業債等（地方財政措置）

（自治体の公共施設等の脱炭素化のための地方財政措置）

【令和8年度～令和12年度、900億円/事業費1,000億円】

⑦GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業

（再エネ電源設備、基盤インフラ設備等を支援対象とし、GX戦略地域に選定された自治体に交付する（複数年度可）。）

【令和8年度予算（案）（新規） 5億円【GX】】

⑧グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

（グリーンボンド等にて資金調達しようとする自治体等に対して、外部レビューの付与やフレームワーク整備等の支援を行う資金調達支援者に、その支援に要する費用を補助 ※補助金申請者は資金調達支援者となる。）

【R8年度予算（案） 6.7億円（7億円）の内数】

※各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地方公共団体が行うソフト事業等に活用可能な支援

⑨地域脱炭素実現に向けた具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

(自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた脱炭素計画策定支援や人材育成支援等を実施)

【R 8年度予算（案）6.3億円（新規）+ R 7年度補正7億円の内数】

⑩廃棄物発電由来エネルギー資源の地域内最大利活用検討支援事業

(廃棄物発電エネルギーの地域内利活用促進に向けたモデル事業、FS調査、マッチング商談会)

【R 7年度補正（新規）3.6億円】

⑪脱炭素まちづくりアドバイザー派遣

(地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣)

【R 8年度予算（案）6.3億円（新規）】

⑫デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

(地域でのデコ活を図るための調査・情報収集・普及啓発・広報の実施など)

【R 8年度予算（案）17.6億円（31.7億円）+ R 7年度補正予算額5.1億円】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（個人向け）

⑬住宅の脱炭素化促進事業

- (1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO₂化促進事業（住宅取得者等への定額補助）
- (2) 既存住宅の断熱リフォーム支援事業（住宅所有者等への定額補助）

【令和8年度予算（案） 80億円（新規）】【令和7年度補正予算額 10億円】

⑭脱炭素志向型住宅の導入支援

（ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援（建築事業者等への定額補助））

【令和7年度補正予算額 750億円】

⑮断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業

（住宅所有者等への定額補助）

【令和7年度補正予算額 1125億円】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（事業者向け①）

②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業（再掲）

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算（案） 70億円（50.2億円）【GX】】

③建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（再掲）

（建築物のZEB化等に対する支援）

【令和8年度予算（案） 67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額 48億円】

④業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（再掲）

（既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算（案） 40億円（12億円）【GX】】

⑤商用車等の電動化促進事業（商用車、充電設備等）（再掲）

【令和7年度補正予算額 300億円】

⑯民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

（ストアリ達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業、設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業、離島の脱炭素化推進事業など）

【令和8年度予算（案） 32億円（34.51億円）】【令和7年度補正予算 45億円】

⑰Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

（VCを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備導入支援）

【令和8年度予算（案） 15億円（20億円）】

⑱脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

（中小企業等の工場・事業場への省CO2型システムへの改修支援やソフト支援）

【令和8年度予算（案） 57.9億円（27.9億百万円）】【令和7年度補正予算額 35億円】

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（事業者向け②）

⑯金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

（中小企業等への設備投資融資に対して、年利1.0%を上限に利子補給）

【令和8年度予算（案） 3.6億円（4.2億円）】

⑰カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業

（中小企業等がリースにより脱炭素機器を導入する場合に、リース料総額の一定割合を補助）

【令和8年度予算（案） 12.3億円（新規）】

⑱地域共生を目指したデータセンター脱炭素化設備導入支援事業

（データセンターへの省エネ設備、未利用再エネ利用設備、蓄エネ設備等の導入を支援）

【令和7年度補正予算 20億円（新規）】

⑲地域における再エネ等由来水素利活用促進事業

（再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証、再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業など）

【令和8年度予算（案） 31.2億円（37.7億円）】

⑳株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等（財政投融資）

【令和8年度予算（案） 700億円（600億円）（産業投資+政府保証）】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。